

第IV章と第V章の構成案

案 1：IV章に市民の主体的な参加、市民の協働ということを中心させ、V章に自治経営を支える行政、議会と絞り、それらのやるべきことで整理する

【IV 参加と協働によるまちづくり】

- 第 12 条 情報共有
- 第 13 条 市民参加
- 第 15 条 協働の推進
- 第 16 条 地域活動の推進

【V 自治経営】

- 第 18 条 子どもの参加
- 第●条 自治経営権
- 第●条 まちづくりの協力者
- 第 14 条 住民投票
- 第 17 条 住民自治協議会
- 第●条 市民まちづくり集会
- 第 21 条 情報公開
- 第 22 条 個人情報保護
- 第 24 条 総合計画
- 第 25 条 財政運営
- 第●条 危機管理

※「第 20 条 市政運営の基本」の扱いは？

案 2：主体で書き分ける <主語>

【IV 市民を中心にみんなで力を合わせて行うこと】

- 第 12 条 情報共有<市民、議会、行政>
- 第 13 条 市民参加<市民、行政>
- 第 18 条 子どもの参加<市民、議会、市長>
- 第 15 条 協働の推進<市民、議会、行政>
- 第 16 条 地域活動の推進<市民、行政>
- 第 17 条 住民自治協議会<市民、住民協>
- 第●条 まちづくりの協力者
<市民、議会、行政>
- 第●条 市民まちづくり集会
<市民、議会、行政>

【V 自治経営】

- 第●条 自治経営権<市>
- 第 20 条 市政運営の基本<市長>
- 第 14 条 住民投票<市長>
- 第 21 条 情報公開<議会、行政>
- 第 22 条 個人情報保護<議会、行政>
- 第 24 条 総合計画<市長>
- 第 25 条 財政運営<市長>
- 第●条 危機管理<市>